入院基本料に関する事項

① 当院病棟は、「急性期一般入院料 4 (3 病棟 140 床) の施設基準を関東信越厚 生局長に届出しております。

当院病棟では、1日40人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・日勤帯 9 時~17 時まで :看護職員 1 人当たりの受け持ち人数 6 人以内
- ・準夜帯 17 時~翌 1 時まで:看護職員 1 人当たりの受け持ち人数 19 人以内
- ・深夜帯1時~9時まで:看護職員1人当たりの受け持ち人数19人以内
- ② 当院病棟は、「療養病棟入院基本料 1 (1 病棟 31 床)」と「地域包括ケア入院 医療管理料 2 (28 床)」の施設基準を関東信越厚生局長に届出しております。 当院病棟では、1 日 14 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務してい ます。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
- ・日勤帯 9 時~17 時まで:看護職員 1 人当たりの受け持ち人数 7 人以内
- ・深夜帯1時~9時まで:看護職員1人当たりの受け持ち人数25人以内